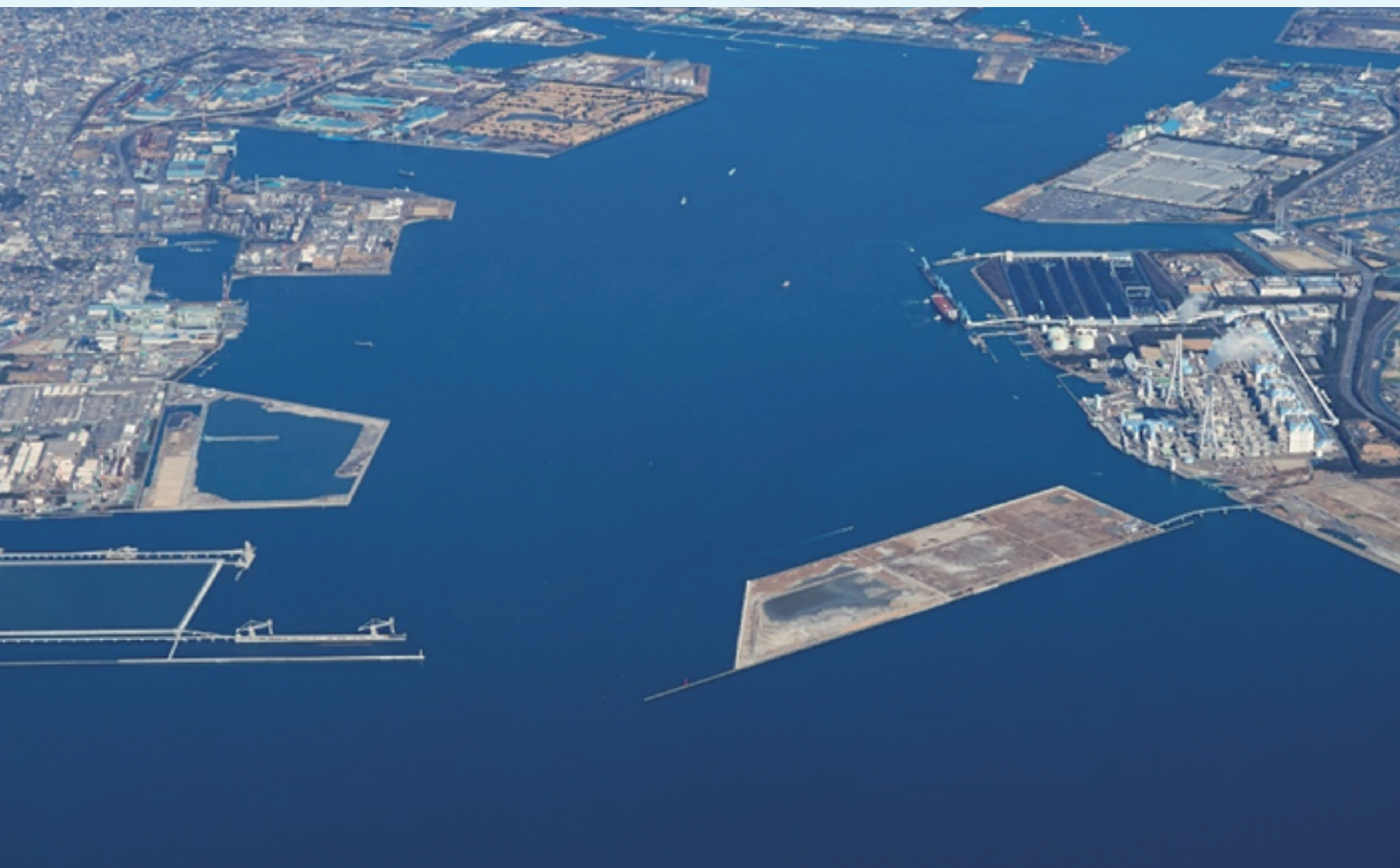


(仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業

計画段階環境配慮書のあらまし



令和7年12月

愛 知 県

事業の目的

■廃棄物最終処分場

愛知県内では、これまでに4箇所の公共関与最終処分場が整備されてきました。

しかし、このうち2箇所は既に埋立てを終了し、現在供用中の2箇所の廃棄物最終処分場は、埋立計画期間の終了年度まで計画的に廃棄物の受入れが出来るよう搬入抑制策を講じている状況であり、残余率が少なくなっています。

項 目	衣浦港3号地 廃棄物最終処分場 (武豊町)	御船産業廃棄物 最終処分場 (豊田市)	衣浦PI廃棄物 最終処分場 (碧南市)	名古屋港南5区 廃棄物最終処分場 (知多市)
容 量	安定型 73万m ³ 管理型 423万m ³	219万m ³	103万m ³	491万m ³
受入終了	安定型 令和7年度 管理型 令和14年度	令和16年度	平成22年度	平成21年度
受入廃棄物	産業廃棄物・ 一般廃棄物	産業廃棄物・ 一般廃棄物	産業廃棄物・ 一般廃棄物	産業廃棄物・ 一般廃棄物
受入地域	県内全域	豊田市・みよし市等	衣浦港周辺市町	県内全域
残余率	安定型 5% 管理型 31%	15%	埋立終了	埋立終了

既設の公共関与最終処分場が埋立て終了した場合、日常生活や産業活動への影響が懸念されること等から、県内の市町村や産業界から公共関与による新たな最終処分場の整備を求める要望書が提出されています。



県域における安定的な廃棄物処理の確保を目的として、
新たな廃棄物最終処分場を設ける計画です。

■浚渫土砂処分場

港湾機能を維持するには、航路及び泊地の水深を確保するための定期的な浚渫作業が必要となっています。加えて、近年は輸送効率の向上を目的とした船舶の大型化に対応するため、航路及び泊地の増深が求められています。

浚渫土砂の多くは用地造成のための埋立用材として利用しているほか、干潟・浅場の造成等、自然環境の再生や生物多様性の保全にも活用していますが、近年では処分先の確保が年々困難となってきています。



港湾機能の強化や維持を図ることを目的として、
新たな浚渫土砂処分場を設ける計画です。

位置及び規模の検討

位置の検討

- ・廃棄物最終処分場の位置は、環境保全及び安全性等に万全を期す観点から、県域の土地利用に関する法令規制・生活環境・自然環境・災害防止等に関する文献情報等を整理して、総合的に分析・評価を行い、県内の陸域及び海域のうち最も妥当性を有する用地を抽出した結果、衣浦港外港地区を選定しました。

【第1次選定】調査対象地の抽出

陸域：法令規制等による立地回避場所を除外し抽出可能な箇所を選定
海域：海面処分用地のうち、面積及び陸域からのアクセス性を考慮して選定

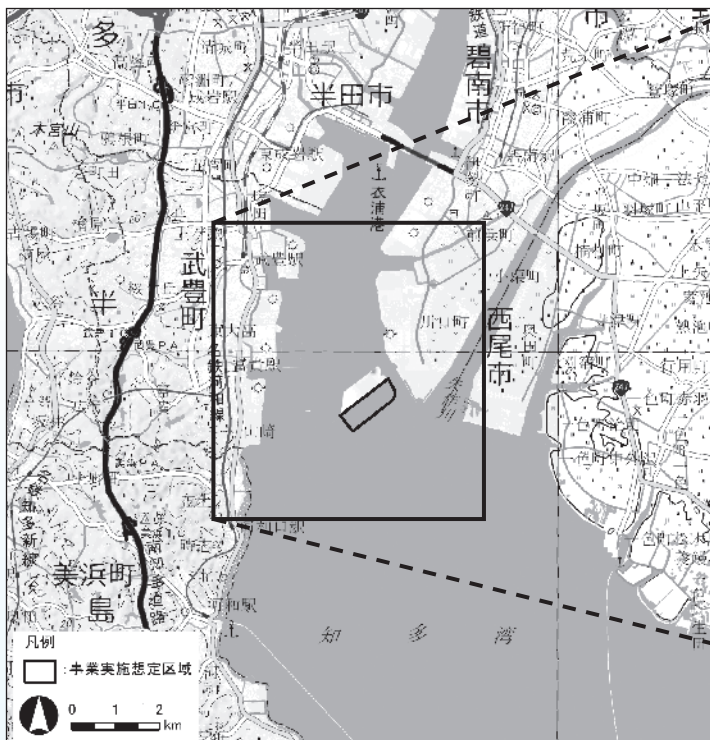
【第2次選定】比較検討による絞り込み

陸域：生活環境及び自然環境の保全、災害防止等の条件について比較
海域：自然環境の保全、災害の防止及びその他の条件について比較

【第3次選定】総合的な評価

周辺の住居等の立地状況、アクセス等の観点から、候補地を選定

- ・浚渫土砂処分場の位置は、港湾内の航路及び泊地の浚渫により発生した浚渫土砂を、同港内で用地造成等に有効活用することが港湾計画の基本方針となっていることから、衣浦港の用地造成の状況等を考慮し、衣浦港外港地区において廃棄物最終処分場と一体的に整備することとしました。



規模の検討

- ・廃棄物最終処分場の容量は、概ね20年程度の受入期間を想定し、愛知県内の廃棄物最終処分量の将来推計、既設の公共関与最終処分場の受入割合を踏まえ、約370万 m^3 を設定しました。
- ・浚渫土砂処分場の容量は、衣浦港での整備に伴う航路及び泊地の浚渫並びに毎年実施する維持浚渫により発生する土量等を考慮して、概ね20年間の受入が可能となる、約230万 m^3 を設定しました。

事業の概要

■事業の名称

- ・(仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業

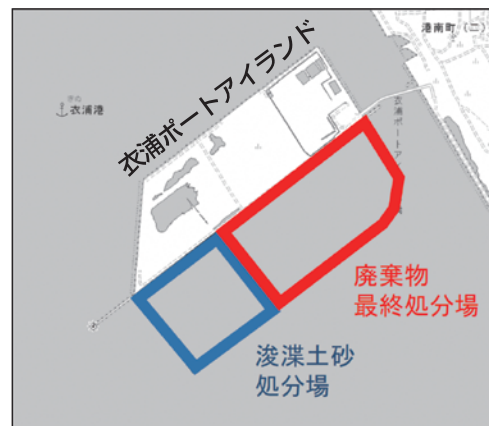
■事業の種類

- ・公有水面の埋立事業
- ・廃棄物最終処分場(海面埋立処分場)の設置事業

■事業実施想定区域の位置及び面積

- ・位置：衣浦港外港地区
(碧南市港南町地先、衣浦ポートアイランド南側)
- ・面積：約65ha

※廃棄物最終処分場の管理施設は、衣浦ポートアイランドの区域に設置する可能性があります。



■第一種事業の規模・埋立容量・埋立用材

項 目	廃棄物最終処分場	浚渫土砂処分場
処分場面積	約41ha	約24ha
埋立処分の用に供される場所の面積	約36ha	約23ha
埋立容量(覆土含む)	約420万m ³	約260万m ³
処分する廃棄物・浚渫土砂の量	約370万m ³	約230万m ³
埋立用材	産業廃棄物・一般廃棄物・ (災害廃棄物)	浚渫土砂等

■工事計画の概要

- ・護岸は、周辺海域と埋立用地を区分する外周護岸、廃棄物最終処分場の区域と浚渫土砂処分場の区域を区分する内護岸、衣浦ポートアイランド南側の既設護岸により構成します。
- ・廃棄物最終処分場は、保有水等の流出を防止する遮水工事や、管理施設の工事を行います。
- ・資材は主に船舶を用いて搬入しますが、陸域から資材を搬入する場合には資材等運搬車両を用います。



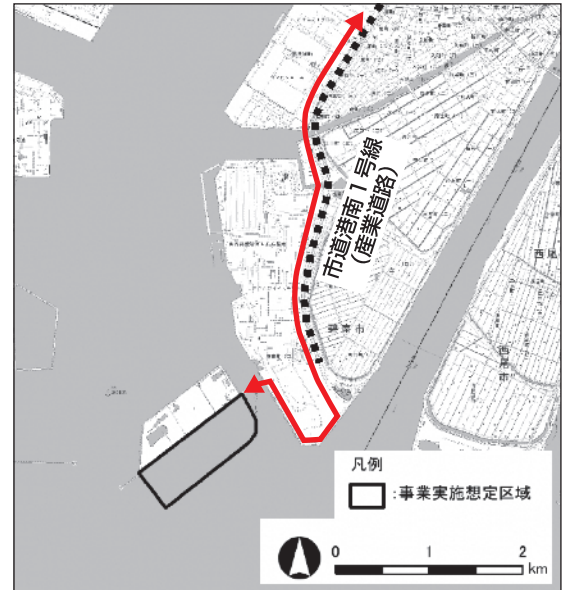
■埋立処分の計画

○廃棄物最終処分場

- ・埋立期間は、概ね20年程度を予定しています。
- ・保有水等の管理が必要な「管理型処分場」に該当し、保有水等は、処理を行った上で海域に放流する計画です。
- ・廃棄物の運搬は、運搬車両を用いて行います。
運搬車両は、基本的に碧南市の市道港南1号線(産業道路)を経由します。

○浚渫土砂処分場

- ・埋立期間は、概ね20年程度を予定しています。
- ・浚渫土砂の搬入は、主に土運船及び揚土船を用いて行います。



複数案の設定

廃棄物最終処分場からの排水位置により、処理水の滞留や拡散などによる周辺海域の水質及び生物の生息・生育空間への影響が変化すると想定されることから、下表に示す3案を設定し、予測・評価を行いました。

	A案	B案	C案
概要			
特徴	排水位置を既設の衣浦ポートアイランド廃棄物最終処分場からの処理水の排水位置と同様の位置に設ける案。	排水位置を事業実施想定区域の東側に設ける案。	排水位置を事業実施想定区域の南側に設ける案。

計画段階配慮事項

影響要因	環境項目	選定理由	検討方法
【公有水面の埋立て】 ●埋立地又は干拓地の存在 【廃棄物最終処分場】 ●最終処分場の存在 ●浸出液処理水の排出	水質 (水の汚れ)	事業実施想定区域周辺において化学的酸素要求量(COD)、全窒素(T-N)及び全リン(T-P)が環境基準を上回る地点が確認されています。本事業に伴い、周辺の海水の流れ及び水質が変化する可能性があることから、選定しました。	・数値シミュレーションによる定量予測
	動物・植物・生態系	事業実施想定区域及びその周辺は、重要海域※(三河湾)に含まれているほか、重要な動物の生息、干潟、藻場等が確認されています。本事業に伴い、海域の動物、植物及び生態系に影響が生じる可能性があることから、選定しました。	・生息・生育地等と区域の重ね合わせによる定性予測 ・水質の変化を踏まえた定性予測

※重要海域:生物多様性の観点から重要度の高い海域

予測・評価結果：水質

■海水の流れの変化に係る影響

- ・事業前後の差流速は3案とも事業実施想定区域のごく近傍を除けば±1 cm/s程度又はそれ以下であり、現況の流速に対し約5%以下の変化にとどまります。

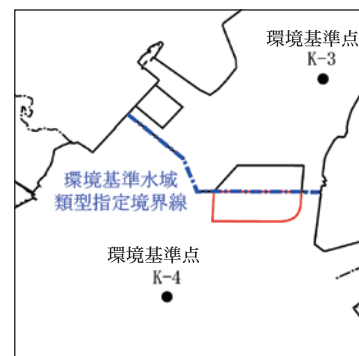
■水質の変化に係る影響

○化学的酸素要求量(COD)

- ・直近の環境基準点における濃度上昇は、3案とも 0.1mg/L未滿とわずかです。

○全窒素(T-N)、全^{りん}燐(T-P)

- ・直近の環境基準点における濃度上昇は全窒素(T-N)が0.006～0.01mg/L程度、全^{りん}燐(T-P)が0.001～0.002mg/L程度と3案ともわずかです。
- ・一部の既往水質観測地点(環境基準点)では既に環境基準値を超過していますが、本事業による濃度上昇は、当該水域の環境基準の達成に支障を及ぼすことはありません。



以上から、3案とも海水の流れ及び水質の変化に係る影響は小さいと予測します。

今後の環境影響評価手続において、調査・予測及び環境保全措置の検討等を行うことにより、重大な影響の回避又は低減が図られると評価します。

予測・評価結果：動物・植物・生態系

■埋立地の存在に係る影響

- ・事業実施想定区域には、重要な自然環境のまとまりの場である干潟、藻場等は存在しないほか、出現位置が確認できた動物の重要な種への影響は小さいと考えられます。
- ・ただし、重要海域の一部が失われることから、同海域の消滅や縮小による影響が生じる可能性があるかと予測します。

■水質の変化に係る影響

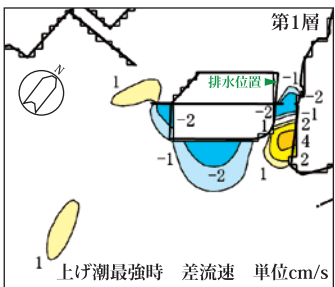
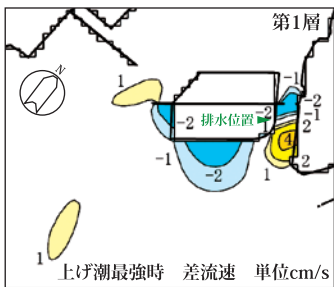
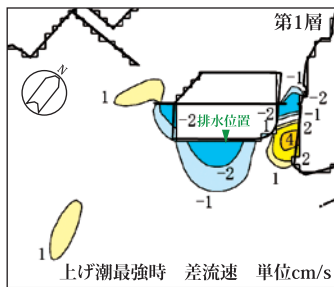
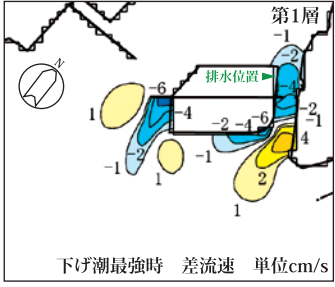
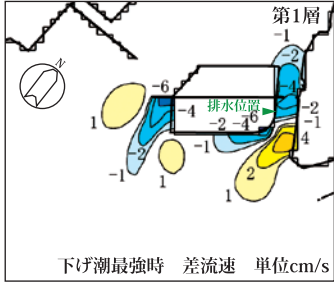
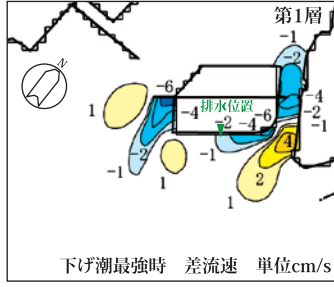
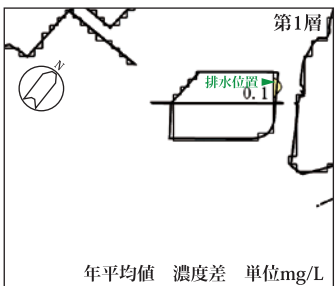
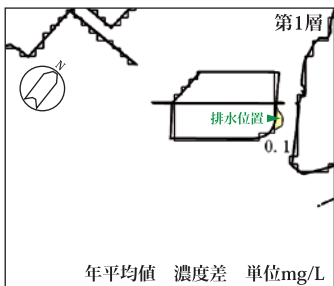
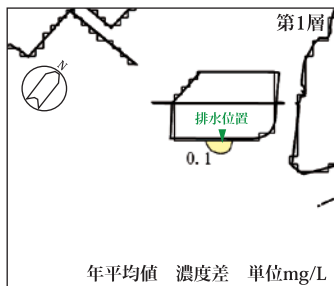
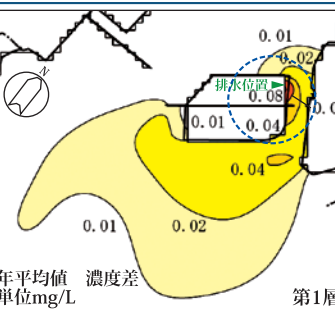
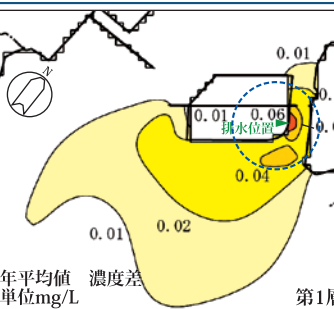
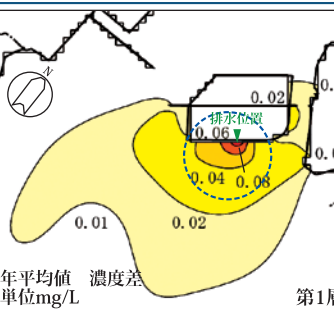
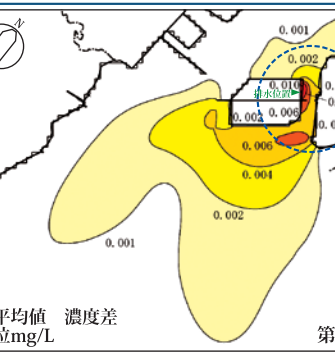
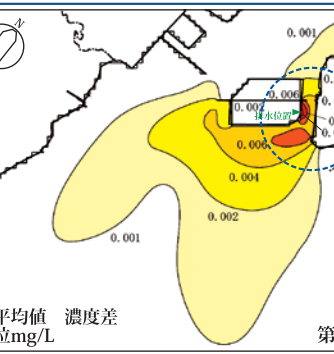
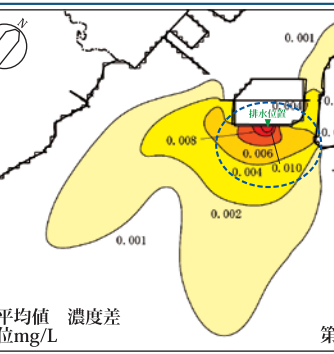
- ・水質の予測結果を踏まえると、3案とも出現位置が確認できた動物の重要な種への影響は小さいほか、重要海域に対する影響は限定的であると予測されます。
- ・事業実施想定区域の周辺に存在する干潟、藻場等には濃度上昇の影響は及ばない、又は濃度上昇の影響は小さいと予測します。



以上から、3案とも水質の変化に係る影響は小さいと予測しますが、

埋立地の存在に係る影響が生じる可能性があるかと予測します。

今後の環境影響評価手続において、調査・予測及び環境保全措置の検討等を行うことにより、重大な影響の回避又は低減が図られると評価します。

	A案	B案	C案
流況	 第1層 上げ潮最強時 差流速 単位cm/s	 第1層 上げ潮最強時 差流速 単位cm/s	 第1層 上げ潮最強時 差流速 単位cm/s
	 第1層 下げ潮最強時 差流速 単位cm/s	 第1層 下げ潮最強時 差流速 単位cm/s	 第1層 下げ潮最強時 差流速 単位cm/s
•埋立地の南側、東側、西側などにおいて、上げ潮最強時には-2～+4cm/s程度、下げ潮最強時には-6～+4cm/s程度の差流速が生じているが、排水位置の違いによる差はほとんど見られない。			
化学的酸素要求量 (COD)	 第1層 年平均値 濃度差 単位mg/L	 第1層 年平均値 濃度差 単位mg/L	 第1層 年平均値 濃度差 単位mg/L
	•第1層では排水位置の近傍に0.1mg/L程度の濃度上昇が見られる。 •第3層では0.1mg/L程度の濃度上昇が見られるが、排水位置の違いによる差はほとんど見られない。		
全窒素 (T-N)	 第1層 年平均値 濃度差 単位mg/L	 第1層 年平均値 濃度差 単位mg/L	 第1層 年平均値 濃度差 単位mg/L
	•排水位置の近傍において0.04～0.08mg/Lの濃度上昇の範囲に違いが見られるが、0.01mg/L以上の濃度上昇の範囲は3案で大きな違いはない。		
全燐 (T-P)	 第1層 年平均値 濃度差 単位mg/L	 第1層 年平均値 濃度差 単位mg/L	 第1層 年平均値 濃度差 単位mg/L
	•排水位置の近傍において0.006～0.010mg/Lの濃度上昇の範囲に違いが見られるが、0.001mg/L以上の濃度上昇の範囲は3案で大きな違いはない。		

環境配慮事項

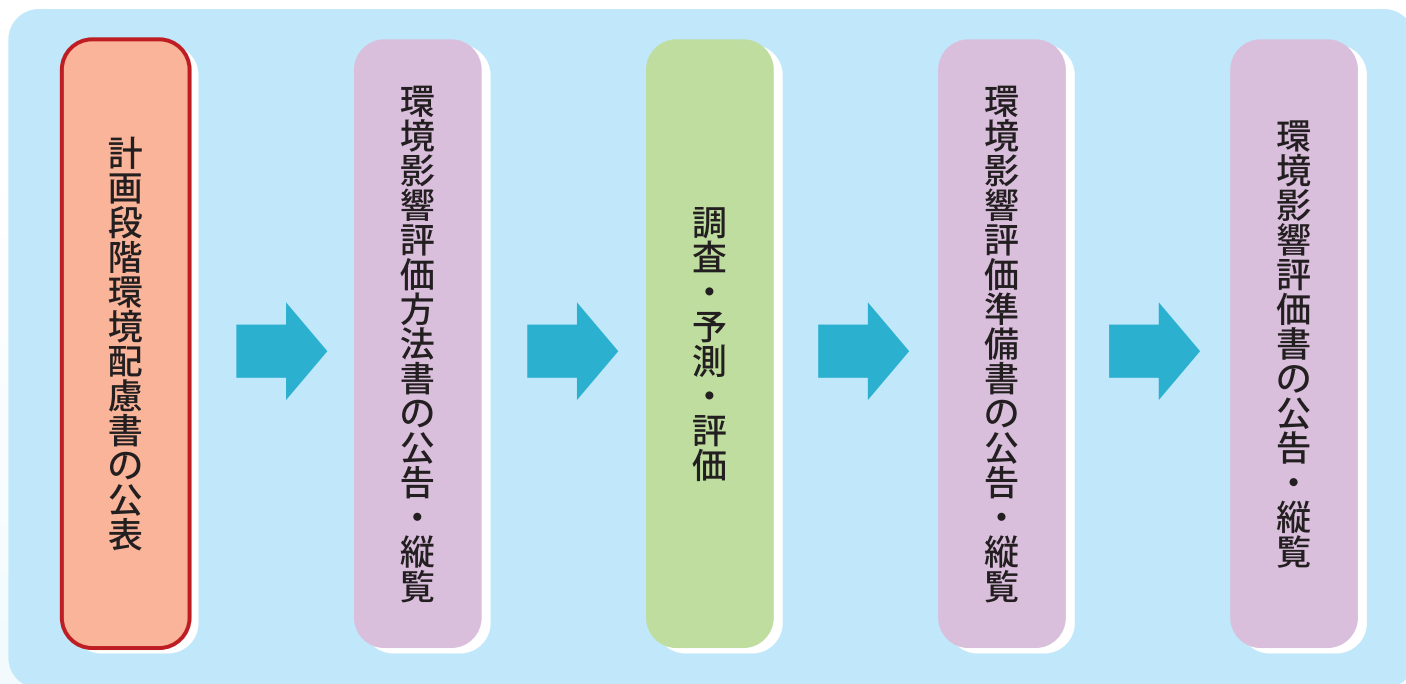
①工事の実施時

- ・海域の工事にあたっては、濁水が周辺に拡散しないよう、汚濁防止膜を展張します。
- ・搬入資材の大部分を占める護岸工事に係る資材は、海上輸送を基本とし、陸域における道路沿道への影響を低減します。
- ・陸域を資材等運搬車両が走行する場合の走行経路は、原則として市道港南1号線等の幹線道路とします。
- ・建設工事により生じる廃棄物を抑制するとともに、発生した廃棄物の再使用、再利用に努め、これらが困難な場合には、関係法令に基づき廃棄物を適正処理します。

②施設の存在及び供用時

- ・廃棄物最終処分場の保有水等は、自主管理基準値を定めて排水処理を行い排出口から海域に放流します。
- ・廃棄物等の運搬や埋立てに当たっては、廃棄物の飛散防止等の対策を図ります。
- ・可燃性の廃棄物は焼却したものを受入れ、腐敗性廃棄物は受入れないこととします。
- ・廃棄物及び浚渫土砂の埋立てにおいては、排出ガス対策型や低騒音型の建設機械を採用するほか、省エネルギー型建設機械を導入する等の対策を図ることにより、環境負荷の低減を図ります。
- ・廃棄物運搬車両等の運行経路は、原則として市道港南1号線等の幹線道路とします。

環境影響評価の手続



お問い合わせ先

愛知県環境局 資源循環推進課 広域処分グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL:052-954-6237
Mail:junkan@pref.aichi.lg.jp

愛知県都市・交通局 港湾課 計画グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL:052-954-6903
Mail:kowan@pref.aichi.lg.jp

本書に掲載した図面は、電子地形図20万「名古屋」「豊橋」(国土地理院)、電子地形図25000「河和」(国土地理院)又は航空写真((C)NTTインフラネット、Maxar Technologies.)を使用して、情報を追記したものです。